

薬 生 発 0 2 2 4 第 3 号

令 和 4 年 2 月 2 4 日

島根県薬剤師会 会長 殿

厚生労働省医薬・生活衛生局長

薬局における自宅療養等の患者に対する薬剤交付支援事業の基準額について

標記について、令和3年度補正予算額に「各都道府県における保健・医療提供体制確保計画（2021年11月末時点）」における想定する最大宿泊療養者数及び自宅療養者数の合計の割合等から算出した結果、下記のとおり基準額を決定いたしましたので、お知らせいたします。

なお、「令和3年度（令和4年度への繰越分）薬局における自宅療養等の患者に対する薬剤交付支援事業委託費交付要綱」（令和4年2月24日厚生労働省発薬生0224第79号）に定める申請手続きに基づき、令和4年3月10日までに交付申請書を提出するようお願いいたします。

記

1,065 千円